

平成 18 年 6 月 29 日

株 主 各 位

東京都北区滝野川七丁目 5 番 11 号

株式会社 ヨコオ

代表取締役兼執行役員社長 林 正 弘

第68期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第68期定時株主総会におきまして下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第68期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第68期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項
第1号議案

第68期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末利益配当金は1株につき9円と決定いたしました。年間配当金は16円となりました。

役員賞与金につきましても、原案のとおり承認可決され、24百万円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、今般の会社法改正への対応と事業領域拡大およびコーポレートガバナンス体制強化の実施に伴う定款変更について、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり茂木徳栄氏、小川榮吉氏、清水正行氏の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

尚、小川榮吉氏および清水正行氏は社外監査役であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う精算支給の件

本件は、退任取締役川原隆夫氏、退任監査役松本欣也氏、秋山 勇氏、松尾 卓氏の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役は取締役会に退任監査役は監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

また、役員報酬改革の一環として、平成18年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い在任中の取締役6名に対する退職慰労金相当額の精算支給についても、原案どおり承認可決されました。

なお、精算支給の時期は、各氏の退任時といたします。

以 上

本総会終了後の取締役会において、執行役員常務に川原隆夫、執行役員に深川浩一の2氏が選定され、それぞれ就任いたしました。また、監査役会において、常勤の監査役に茂木徳栄氏が選定され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第68期利益配当金は、同封の「郵便為替支払通知書」により、最寄の郵便局において、払渡期間（平成18年6月30日から平成18年7月31日まで）にお受け取り下さい。

また、銀行口座振込みをご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封致しましたので、「利益配当金計算書」により配当金額を、「配当金振込先のご確認について」によりご指定の銀行口座を、それぞれご確認下さい。

なお、当社ホームページにおいても経営活動に関わる情報を適宜掲載しておりますので併せてご覧いただきますようご案内いたします。

ホームページアドレス：<http://www.yokowo.co.jp>

以 上